

2020年6月11日

株主の皆様へ

会社名 株式会社 安藤・間 (呼称:安藤ハザマ)
代表者名 代表取締役社長 福富 正人
(コード番号 1719 東証第1部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 木野 敏久
(TEL. 03 - 6234 - 3699)

2020年3月期定時株主総会の議案に関する当社補足説明について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services Inc. (以下「ISS社」という)が、2020年6月26日開催予定の当社2020年3月期定時株主総会に関し、株主様からのご提案であり、当社取締役会が反対意見を表明しております第6号議案「自己株式取得の件」について賛成推奨を行っているとの情報を入手いたしました。

つきましては、当該議案に関しまして当社見解を下記のとおり補足説明させていただきます。

株主の皆様におかれましては、補足説明の内容をご確認いただき、当該議案に関し、何卒ご理解を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 第6号議案「自己株式取得の件」(株主提案)の当社見解について

株主提案である第6号議案「自己株式取得の件」に対して、ISS社より、賛成推奨がなされている模様ですが、2020年5月13日に公表させていただきましたとおり、当社取締役会は、株主提案である第6号議案に反対しております。ここで、改めて、以下のとおり、当社の見解を述べさせていただきます。

(当社の見解)

当社は、2020年2月に発表しました長期ビジョン「安藤ハザマ VISION2030」において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が顕在化する前の段階においても、今後、世界経済の先行きに不透明感が増し、企業の投資動向にも変調の兆しがみられ、建設事業を取り巻く環境が急激に変化する可能性があること、また、長期的には国内建設投資の縮小は不可避であること等を勘案し、今後10年間で1,000億円の成長投資を行うこととしております。建設事業のさらなる強化に向けての投資に加え、建設外事業に対しても積極的に投資することで事業を多様化し、経営基盤のさらなる強化・安定と持続的成長を図ることを目指すこととしております。

具体的には、本業である建設事業のさらなる強化に向けての技術開発投資、人財への投資、海外建設事業強化に向けた現地パートナーへの投資等は十分に行う一方で、事業ポートフォリオの変革に向けて、当社がこれまで培ってきたノウハウを生かせる建設業と親和性の高い、エネルギー事業、

不動産事業およびインフラ運営事業などの建設外のストックビジネスにも取り組む計画です。これら事業ポートフォリオの変革は、当社の持続的成長に不可欠であり、長期的な企業価値の向上を通じて、株主の皆様の利益に資するものと考えております。

もとより、建設事業以外の分野への投資については、投資対象について、本業である建設事業との親和性や将来の収益性等にも十分に留意するとともに、社外の知見も含め、その内容を精査・選別して実行していく方針であり、既に国内外の複数の案件で具体的な投資について検討を進めております。また、当社のリスク審査制度においては、全ての個別取引について、各段階で様々な角度からリスクと事業の将来性が検証され、厳格な決裁基準のもとで検討されているところ、建設外事業への投資案件については、社内決裁に先立ち、投資リスクとリターンを精査する投資委員会を経由すること等条件が加重されており、それにより当社の企業価値が毀損することがないように、特に慎重に判断することになっています。これまで当社のリスク審査体制が機能してきたのは、ひとえに経営トップのリーダーシップのもと、単なる投資リターンの善し悪しに偏することなく、投資案件の背後にある事業性の確度にまで踏み込んで検討してきたからであり、福富以下経営陣は、今後も個々の投資案件についての確にリスクを捉え、慎重に検討して参ります。

一方、本株主提案は、1年間に171億円を超える高額の自己株式の取得を提案するものであり、短期的な視点に立脚した内容と言わざるをえません。このような高額、かつ短期的な自己株式の取得は、持続的な成長につながる適切な成長投資の大きな制約になるだけでなく、当社の財務基盤の安定を損ねるものであることから、長期的な視点に立って企業価値向上を図るという観点からも重大な阻害要因になる可能性があると考えます。

加えて、現状は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の世界経済情勢の見通しが立たない中、事業継続のための手許流動資金を十分に確保することの重要性が増しております。

そのような状況下での本株主提案にあるような高額の自己株式の取得は、手許流動資金の流出に加え、自己資本の減少によるリスク対応力の弱体化を招くものであり、到底得策とは考えられません。

最後に改めて、自己株式取得については、当社の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に記載のとおり、資本効率向上の観点からも、今後も財務状況等を念頭に置いて、継続して実施を検討する方針であることを申し述べます。

従いまして、当社の見解としましては、本株主提案に反対するものであります。

株主の皆様におかれましては、上記の当社の見解をご理解いただき、議決権を行使していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上